

# 第16回三多摩研究集会開催決定！

日時：2004年2月22日（日）

場所：学芸大学（小金井市）

全体会講師も決定！

松崎運之助氏（中学校夜間部教諭）

三多摩の学童ほいく

2003.10.19.  
第23号  
責務者 荒松祥一郎  
三多摩学童保育  
連絡協議会

多摩地域の学童保育の入所状況

2003.6.1現在

市名	学校数	学童数	入所児童数			03年度		運営形態
			01年度	02年度	03年度	障害児	待機児	
八王子市(公設 自主)	総数	40	1552	2977	2374	46	50	公設社協委託 自主
	70	19	1258		854	18	?	
立川市	21	23	1008	1072	1122	18	122	公設(公営21・民営2)
武蔵野市	12	12	572	606	607	3	8	公設公営
三鷹市	15	18	882	872	959	12	13	社協委託
青梅市	16	16	801	834	898	9	56	社協委託
府中市	22	22	1385	1462	1524	43	1	公設公営
昭島市	15	15	679	701	771	13	80	公設公営
調布市	20	14	861	914	942	26	19	公設公営
町田市	39	33	1326	1472	1617	64	73	公立9・公社11・NPO6・他7
小金井市	9	9	584	574	565	9	0	公設公営
小平市	19	23	931	928	924	21	0	公設公営
日野市	19	21	898	1015	1118	28	0	公設公営
東村山	15	16	906	913	946	35	25	公設公営
国分寺市	10	10	501	488	504	15	0	公設公営
国立市	8	7	457	480	524	9	8	公設公営
西東京市	19	25	1029	1147	1202	41	32	公設公営
福生市	7	8	388	405	404	5	38	社協委託
狛江市	7	9	314	331	352	13	0	公設公営8・公設民営1
東大和市	10	10	454	448	467	10	20	公設公営
清瀬市	9	9	488	516	559	9	24	公設公営
東久留米市	16	16	685	738	754	12	2	公設公営
武蔵村山市	9	8	326	327	407	6	0	公設公営
多摩市	21	17	944	1014	1059	49	6	公設公営
稲城市	11	11	463	449	464	10	27	公設公営
羽村市	7	8	384	404	411	4	10	公設公営
あきる野市	12	10	432	470	475	8	107	公設公営
瑞穂町	5	5	196	200	236	5	25	公設公営
日の出町	3	3	83	106	122	0	0	公設公営
奥多摩町	3	2	83	64	65	0	0	公設公営
合計	449	439	20870	21927	23226	541	746	

今年度の三多摩研究集会は、小金井市連協との共催で、学芸大学で開催できることになりました。全体会の講師は、山田洋次の映画『学校』で、西田敏行が演じた教師役のモデルの松崎運之助さんです。聞かぬや損！予定しておいてください。

今年度の多摩地域の入所児童と待機児と障害児受入数を、すべての自治体の担当課に直接電話して調査いたしました。六月一日現在の統計をお願いいたしました。自治体によっては四月一日現在のものとなっております。

この表では分かりませんが、学童数は十一カ所増、待機児童数は百名増加しています。府中市、小金井市では、学童保育の民間委託を検討する審議会が開催されています。調布市では、学童保育を統合した「全児童対策」を開始する予定です。

# 十月三日、来年度予算編成に向けた

## 要望書に基づき、都子育て推進課と懇談！

### 二〇〇四年度の学童保育予算編成に関する要望書

二多摩学童保育連絡協議会

会長 荒松 祥一郎

(前文略)

一 現行の補助制度の以下の点を改善すること。

補助金を大幅に増額すること。  
現行の登録児童数による補助制度を、一施設あたりの補助制度にすべし。

国が予算化した施設整備費を受けられるよう措置すること。

障害児に対する補助を増額すること。

二 入所希望者の激増に学童保育所の建設が伴わないため、都の補助金の上限である六十名以上の学童保育所が多く自治体に存在し、待機児童も増加している。このような事態を重視し、待機児童を出さず六十名以上の学童保育所を解消するため、校区に最低一カ所、入所希望者の多い地域には、さらに一カ所以上の学童保育所を設置するよう建設の促進を図るよう指導すること。

三 自治体間で格差の著しい以下の点について、必要な基準を示

し指導すること。  
国庫補助でも土曜日の開所を前提に年間二八〇日以上の開設を基本としているので、学童保育を必要とする子どものため、未だ開所していない市町村に対しては、土曜日も開所するよう指導すること。また、土曜日の開設が、どのような指導員体制や保育内容で実施されているかを調査すること。  
児童の成長・発達にとって必要不可欠なおもちゃや、未だ事業内容に加えていない自治体に対しては、事業の一環とするよう指導すること。  
市民であっても当該市立校以外の小学校に通う児童を、市内学童保育所から排除している自治体に対し、市民の権利として当該市の学童保育所に通えるよう指導すること。

四 保護者の勤務時間と通勤時間の実態に見合った保育時間となるよう、「概ね午後六時までに、でなく、午後七時まで」とし、夏休みなどの一日保育の開所時間は、保育を必要とする朝の実態から、午前八時あるいは八時三十分からにするよう指導すること。

五 障害児を持つ親が安心して働き続けられるよう、以下の点について必要な対策を講じ指導を行うこと。

六 学童保育指導員の身分保障、労働条件の改善、研修の充実を図ること。

七 学童保育指導員の身分保障、労働条件の改善、研修の充実を図ること。

八 各自治体の以下の点についての対策について調査し、適切な指導を行うこと。

障害児を含む学年延長が広く実施されること。  
障害児保育が充実する研修の機会を設け、また専門家による現場への巡回指導等を制度化すること。  
養護学校内の学童保育のニーズを調査し、必要な対策を講じること。

九 国に対し、学童保育の補助金を引き上げるよう都から要望をあげること。  
「次世代育成支援対策推進法」に基づく「地域行動計画」策定にあたって、以下の点に留意すること。

市町村が「地域行動計画」を策定するにあたって、すべての自治体がニーズ調査を行うよう指導すること。  
「次世代育成支援対策推進法」と「置くことができる」と定められた次世代育成支援策地域協議会を、すべての自治体に置くよう指導すること。また、学童保育に子どもを預ける親と指導員がこれに加わるよう指導すること。

東京都も次世代育成支援策地域協議会を設置し、学童保育に子どもを預ける親と指導員をメンバーに加えること。

ただ、「市民であっても当該市立校以外の小学校に通う児童を、市内学童保育所から排除している自治体」については、都として学童保育をそのような事業とは考えていないとのことでした。これに対し二多摩連協からの参加者は、入所希望者の大幅増が待機児問題と大規模保育所の問題となつて現れている現状や、財政問題だけで民間委託を提起する自治体の状況、さらには学童保育を「わくわくプラザ」なる「全児童対策」に解消してしまった川崎市の実態などを具体的に指摘し、かつて全国の施策をリードしてきた都として、学童保育事業に対する展望をきちんと示すように強く要請しました。しかし残念ながら、「ご意見としてお聞きする」といつか以上の回答はいただけませんでした。

日程としては、区市町村の「地域行動計画」を来年八月までに上げてもらい、それをもとに都の「地域支援計画」を策定することです。都としては区市町村の数字を合計するだけでなく、それらを実現する財政的根拠があるかどうかを吟味するなど、都としての主体性を持ったものを策定したいとのことでした。

地域協議会立上げの際に、また要望に来ることを約束しました。市町村段階で、私たちの願いが反映した「地域行動計画」が策定されるよう、働きかけをしていきますよ！

### 懇談の概要

都子育て推進課からは課長、課長補佐、学童保育担当係、計二名の出席があり、要望の各項目に対して回答をいただきました。

法制化により学童保育事業の実施責任は区市町村にあるので、都としては、補助金の要件で縛る以上の指導はしない、するとしても助言程度ということ、都の指導を求める私たちの要望は一蹴されてしまいました。また、要望書にあるような調査についても、行つていないとのことでした。さらには財政危機の折、補助金を増額する状況にはないということ、もしこれが法制化上の「交渉」であれば、「ゼロ回答」というべきものでした。

ただ、「市民であっても当該市立校以外の小学校に通う児童を、市内学童保育所から排除している自治体」については、都として学童保育をそのような事業とは考えていないとのことでした。これに対し二多摩連協からの参加者は、入所希望者の大幅増が待機児問題と大規模保育所の問題となつて現れている現状や、財政問題だけで民間委託を提起する自治体の状況、さらには学童保育を「わくわくプラザ」なる「全児童対策」に解消してしまった川崎市の実態などを具体的に指摘し、かつて全国の施策をリードしてきた都として、学童保育事業に対する展望をきちんと示すように強く要請しました。しかし残念ながら、「ご意見としてお聞きする」といつか以上の回答はいただけませんでした。

日程としては、区市町村の「地域行動計画」を来年八月までに上げてもらい、それをもとに都の「地域支援計画」を策定することです。都としては区市町村の数字を合計するだけでなく、それらを実現する財政的根拠があるかどうかを吟味するなど、都としての主体性を持ったものを策定したいとのことでした。

地域協議会立上げの際に、また要望に来ることを約束しました。市町村段階で、私たちの願いが反映した「地域行動計画」が策定されるよう、働きかけをしていきますよ！

### 「地域行動計画」担当者懇談

子育て推進課との懇談の後、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「地域行動計画」策定を担当する計画課の担当者懇談することができました。

都としてはニーズ調査は行わないが、地域協議会は設置する予定とのことでした。ただ、現状としては庁舎内の合意を得ることが緊急の課題で、関係部署の合同会議をようやく設定した段階なので、地域協議会の詳細等については全く未定であるということでした。

ただ、「市民であっても当該市立校以外の小学校に通う児童を、市内学童保育所から排除している自治体」については、都として学童保育をそのような事業とは考えていないとのことでした。これに対し二多摩連協からの参加者は、入所希望者の大幅増が待機児問題と大規模保育所の問題となつて現れている現状や、財政問題だけで民間委託を提起する自治体の状況、さらには学童保育を「わくわくプラザ」なる「全児童対策」に解消してしまった川崎市の実態などを具体的に指摘し、かつて全国の施策をリードしてきた都として、学童保育事業に対する展望をきちんと示すように強く要請しました。しかし残念ながら、「ご意見としてお聞きする」といつか以上の回答はいただけませんでした。

日程としては、区市町村の「地域行動計画」を来年八月までに上げてもらい、それをもとに都の「地域支援計画」を策定することです。都としては区市町村の数字を合計するだけでなく、それらを実現する財政的根拠があるかどうかを吟味するなど、都としての主体性を持ったものを策定したいとのことでした。

地域協議会立上げの際に、また要望に来ることを約束しました。市町村段階で、私たちの願いが反映した「地域行動計画」が策定されるよう、働きかけをしていきますよ！

働く家庭の子育てに  
よりよい学童保育づくりに  
日本で唯一の専門誌！  
「日本の学童ほいく」  
全国学童保育連絡協議会発行  
定価=330円(月刊)  
ぜひ、ご購入を！